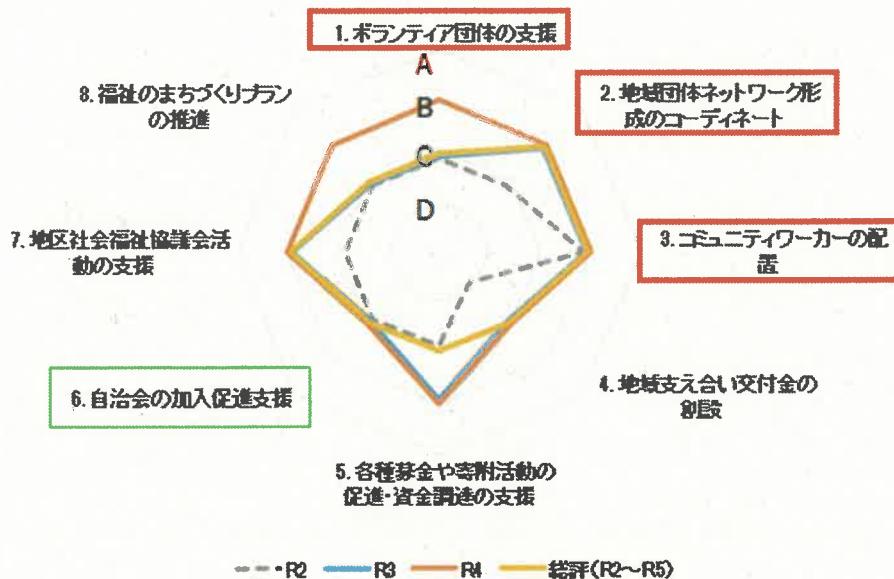


## 資料2

### 1 - (1) 地域を支える住民活動・団体活動の促進



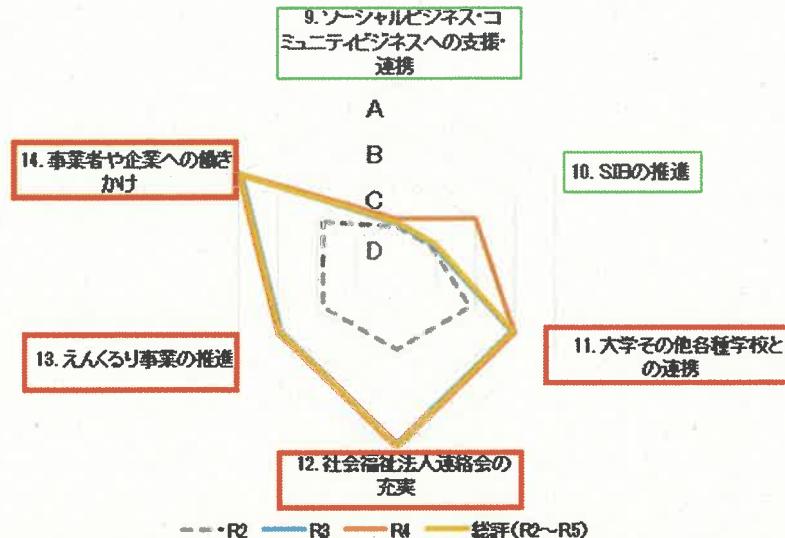
#### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- 「1. ボランティア団体の支援」については、令和3年度よりボランティア団体の活動把握を目的に、団体登録の更新制導入と毎年の活動調査を行っています。登録団体の整理により登録数が減少することとなり、当初の指標を達成することは難しい状況ですが、最新の活動状況を把握し、今後の支援活動を行いやすい状況を整えました。
- 「2. 地域団体ネットワーク形成のコーディネート」については、コミュニティワーカーの働きかけにより地域支え合い推進会議の開催を進め、令和5年度までに7地区にて開催しました。
- 「3. コミュニティワーカーの配置」について、コミュニティワーカーが担当地区を中心に既存の住民活動の支援を行うとともに、住民との協働による新たな地域活動の創出にも取組みました。

#### 今後の課題

- 「6. 自治会の加入促進支援」については、自治会加入率の向上のために、米子市自治連合会と協力した啓発活動を継続するとともに、未加入アパートに対する働きかけ等の加入促進活動を行いましたが、この4年間も自治会加入率の減少が続いており、向上には至りませんでした。自治会に加入するメリットをどのように発信していくかが今後も継続した課題となっています。

## 1 – (2) 官民協働・福祉以外の分野との協働



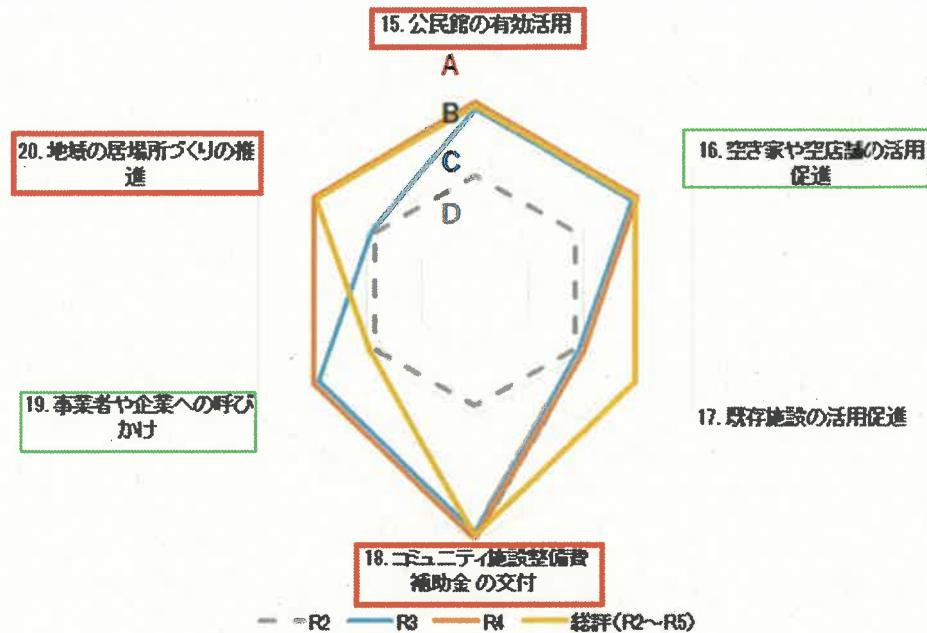
### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- 「11. 大学その他各種学校との連携」については、継続して各課の計画や事業について知見を得るとともに、令和5年度は関西学院大学にて福祉人材確保のための講義を実施し、連携を深めることができました。
- 「12. 社会福祉法人連絡会の充実」については、法人同士の連携協働を目的とした連絡会を継続して開催しました。また、社会福祉法人による公益的な取組を推進するために、令和4年度より「地域お助けネットワークよなご」事業を開始し、社会福祉法人が住民活動を支援する仕組みづくりができたため、C評価からA評価に向上了っています。
- 「13. えんくるり事業の推進」については、緊急を要する一時的な現物支給による支援を令和5年度までに39件実施しました。他機関からの相談や連携対応により利用実績を積み上げています。
- 「14. 事業者や企業への働きかけ」については、コミュニティワーカーの活動により令和5年度までに事業者や企業と協働した地域活動を25事例実施することができ、C評価からA評価に向上了ましたが、今後も働きかけを続け、事例を増やしていく必要があります。

### 今後の課題

- 「9. ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスへの支援・連携」については、取組の実施ができませんでした。
- 「10. SIBの推進」については、令和4年度にフレイル対策事業において導入の検討を行ったものの導入には至りませんでした。

### 1 – (3) 地域福祉・住民交流の拠点の整備



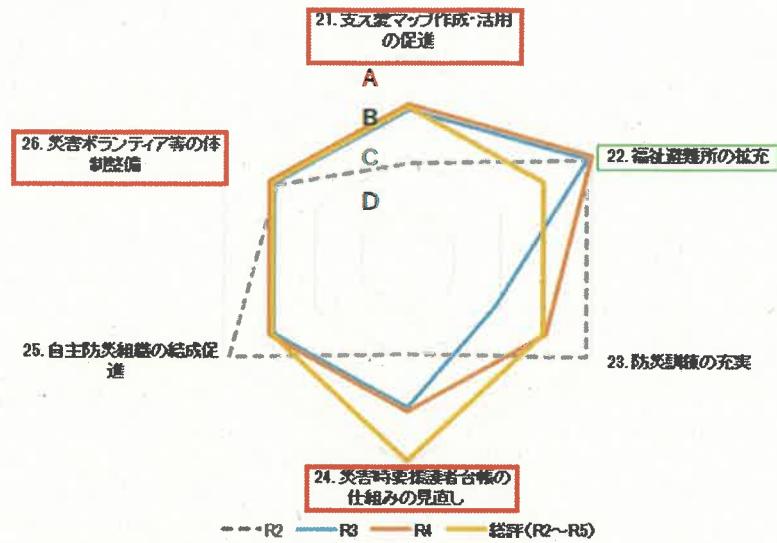
#### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- 「15. 公民館の有効活用」については、安全確保のための設備改修を計画通りに実施するとともに、Wi-Fi 環境の整備やキーボックスの設置など利便性の向上も図ることができました。
- 「18. コミュニティ施設整備費補助金の交付」については、全自治会に対して周知を行い、毎年申請自治会に対して補助金を交付しました。
- 「20. 地域の居場所づくりの推進」については、ふれあい・いきいきサロン活動において、令和3年度より少人数(10名)でもサロン登録ができるよう基準の見直しを行いました。コロナ禍等により廃止するサロンもありましたが、新規に立ち上げたサロンも7ヶ所ありサロン登録数を維持しています。

#### 今後の課題

- 「16. 空き家や空き店舗の活用促進」については、空き家活用についての相談を受け、担当課へのつなぎや助成事業、住民活動への活用などの情報提供を行いましたが、コミュニティワーカーの活動の中では実際の活用まで至りませんでした。
- 「19. 事業者や企業への呼びかけ」については、コミュニティワーカーの仲介で企業等の交流スペースを活用した取組ができました。一方、社会福祉法人連絡会でも施設の交流スペースを活用できる事業を始めましたが、まだ実績が無く指標の達成が見込めないため、C評価とされています。

#### 1 — (4) 災害に備えた支え合い体制の構築



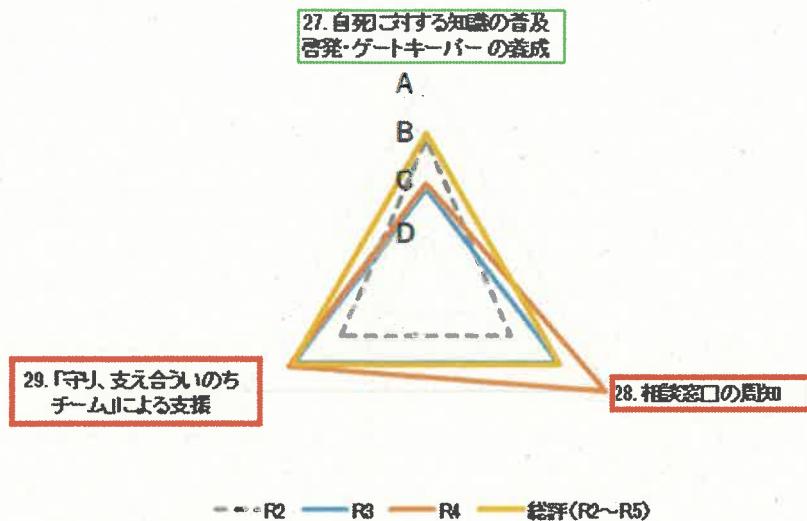
#### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- 「21. 支え愛マップ作成・活用の促進」については、研修会等の機会を通して支え愛マップの必要性について広く啓発することができました。災害時の避難支援体制について市民の意識は高く、自治会からの相談件数も増加しています。支え愛マップ作成自治会数は、令和2年4月時点の64自治会から令和5年度末に100自治会まで増やすことができましたが、指標の数値にはまだ届いていない状況です。
- 「24. 災害時要援護者台帳の仕組みの見直し」については、災害対策基本法の改正を受け、令和4年度から地域振興課、長寿社会課、障がい者支援課及び防災安全課の4課で「避難行動要支援者対策事業」に取組みました。「米子市避難行動要支援者名簿情報及び個別避難計画情報の提供に関する条例」の制定により、避難行動要支援者名簿の地区への提供や個別避難計画の策定を推進するとともに、計画に沿った避難訓練を実施するなど、災害時の「逃げ遅れゼロ」に向けた取組を強力に推進しました。
- 「26. 災害ボランティア等の体制整備」については、令和3年度に米子市、米子青年会議所、市社協にて「災害時における協力体制に関する協定」を締結し、令和4年度には米子市と市社協にて「災害ボランティアセンターの設置及び運営に対する協力に関する協定」を締結するなど、災害時における関係機関との協力体制を整備することができました。また令和5年度には災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂を行い、災害時の具体的な活動内容や市社協職員の役割分担等について明確に示すことができました。

#### 今後の課題

- 「22. 福祉避難所の拡充」については、資材整備や協定締結数の増加を進めることができましたが、福祉避難所施設は不足している状況であり、拡充に向けた取組が必要です。

## 1 - (5) 自死に追い込まれない社会づくり



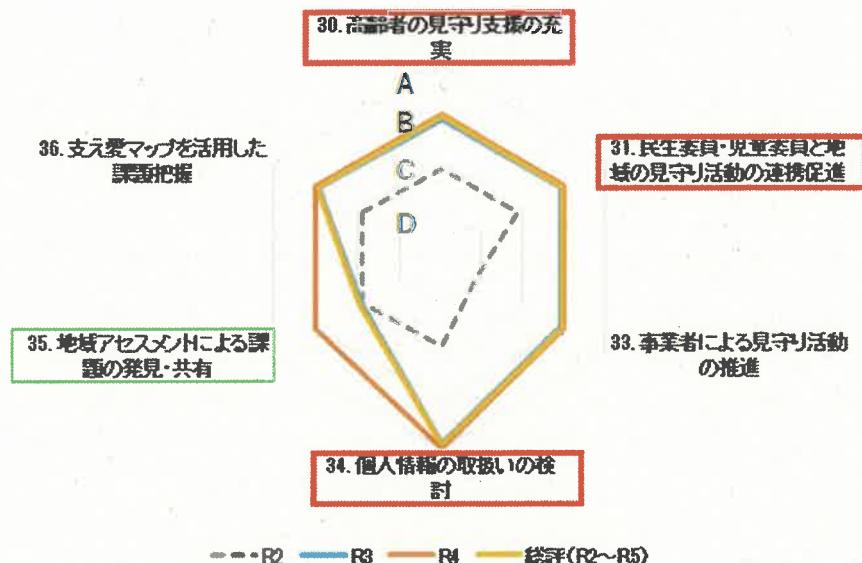
### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- 「28. 相談窓口の周知」については、令和5年度から新たに若年層や就労世代に向けた情報提供を行う等、米子市の自死の傾向や国の動向に合わせて周知する対象の検討を行いました。世代に合わせた情報提供を行うことにより相談者も増えています。
- 「29. 守り、支え合えるのちチーム」については、令和4年度に引き続き、保健師等専門職を中心に関係機関と協働して相談を受けて支援を行いました。今後も、「断らない相談」を意識して、多機関協働により自死を予防できるよう相談者と丁寧に向き合っていきます。

### 今後の課題

- 「27. 自死に対する知識の普及啓発・ゲートキーパーの養成」については、公民館での自死に関するミニ講座を43回実施しました。また、小中学校では、小中サミットを実施し、児童生徒がお互いを思いやり、助け合う心情をはぐくむための取組を継続して実施できました。今後は、本市における労働者の自死が多いことに対し、県の実施している企業向けのゲートキーパー養成講座の周知啓発も行っていく必要があります。

## 1 — (6) 地域課題の発見・共有・協働の仕組みづくり



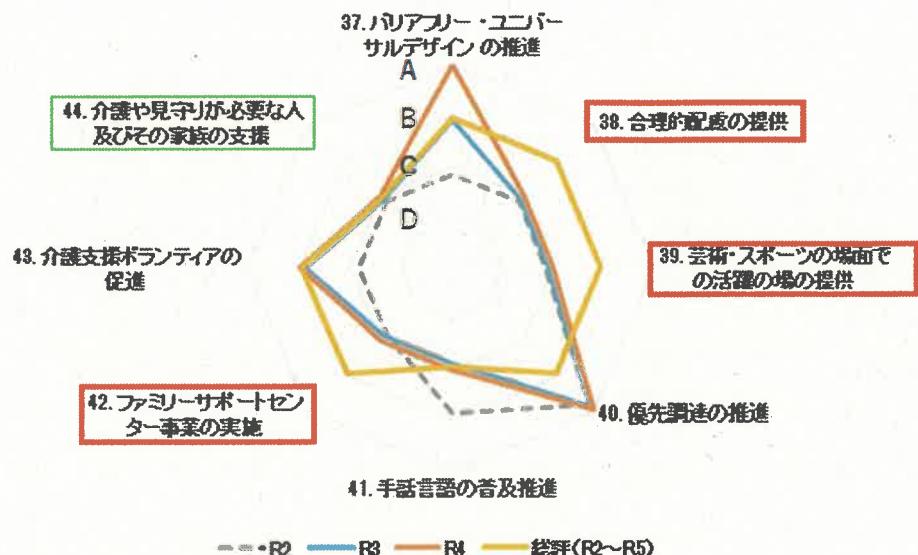
### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- 「30. 高齢者の見守り支援の充実」については、在宅福祉員による見守り活動についてコロナ禍のため自粛した期間もありましたが、手紙や電話など対面しない見守り活動を実施するなど各地区が工夫しながら見守りを継続しました。研修会実施回数について指標達成見込みのため、C評価からB評価に向かっています。
- 「31. 民生委員・児童委員と地域の見守り活動の連携促進」については、各地区内の民生委員・児童委員と在宅福祉員が連携を深めるための取組みを実施し、市内 27 地区において連絡会や意見交換会を実施することができました。
- 「34. 個人情報の取扱いの検討」については、令和 3 年度の重層的支援体制整備事業移行準備事業から、参加者に守秘義務を設け、多機関で個人情報について適切に情報共有を行う体制を実現することができました。

### 今後の課題

- 「35. 地域アセスメントによる課題の早期発見・共有」については、地区版福祉のまちづくりプラン策定について、令和 3 年度、4 年度ともに 2 地区ずつプランが完成しました。策定地区は増えましたが指標の達成が不十分なため、C評価としています。今後、さらなる地域課題の把握に向けて住民や関係機関と連携を強化していきます。

## 1 - (7) 誰もが活躍できる環境の整備



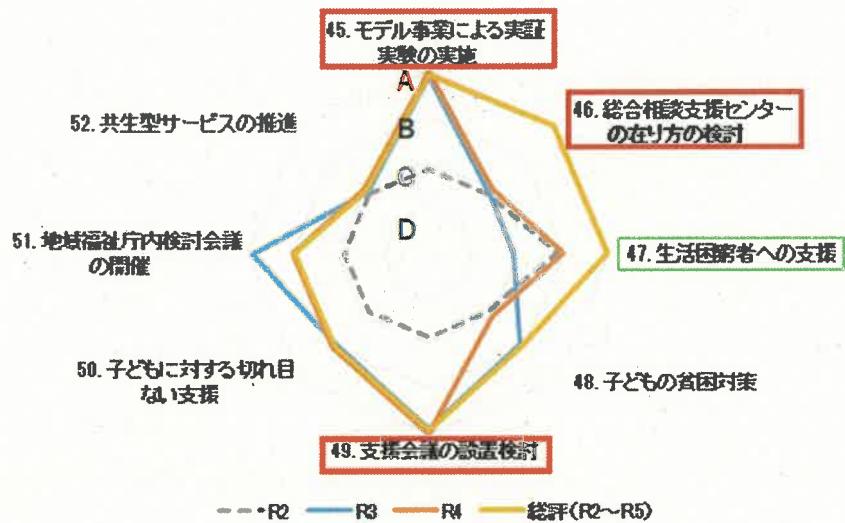
### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- 「38. 合理的配慮の提供」については、小学校7校に対し福祉教育授業を実施しました。授業の中ではバリアフリーやユニバーサルデザインなどの学習を行い、児童への理解啓発を促進しました。
- 「39. 芸術・スポーツの場面での活躍の場の提供」については、ユニバーサルスポーツの普及に努め、多様な人々がスポーツで活躍できる機会の創出を行うことができました。その他にもアート展の継続開催や、市社協も福祉団体の事務局としてイベントの開催支援を実施し、個人の特性に合った活躍の場の提供を進めました。
- 「42. ファミリーサポートセンター事業の実施」については、広報誌やホームページへの記事掲載、子育てサークル、イベント等にて事業周知を積極的に行いました。令和5年度まで毎年活動回数と依頼会員数は増加しており周知の効果が出ました。

### 今後の課題

- 「44. 介護や見守りが必要な人及びその家族の支援」については、認知症サポーターの累計は増えているものの、新型コロナウイルスの影響もあり十分な取組ができませんでした。今後も認知症の早期発見と理解啓発に積極的に取組む必要があります。

- 2 - (1) 総合的な相談支援体制の整備【重点項目】  
 2 - (2) 分野横断的な支援・一体的な福祉サービスの提供



#### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- ・本プランの重点項目である、「45. モデル事業による実証実験の実施」及び「46. 総合相談支援センターの在り方の検討」については、コミュニティワーカーをモデル地区に配置し、地域の住民や団体、事業者等の主体との協働体制の構築に向けて取組を実施してきました。併せて、総合相談支援センターの運営に必要な情報を整理し、令和4年4月に1か所目の総合相談支援センター「えしこに」を開設し、コミュニティソーシャルワーカーを中心として、総合相談支援体制を整えることができました。また、令和5年度には、今後の総合相談支援センターの在り方について、各課と協議を重ね、まずは「えしこに」の拡充を進めるという今後の方向性を定めることができました。
- ・「49. 支援会議の設置検討」については、米子市重層的支援会議を継続して開催しており、支援会議の設置という指標を達成できました。今後も支援会議を実施することで、福祉課題を抱えた住民に対する支援の検討を行っていきます。

#### 今後の課題

- ・「47. 生活困窮者への支援」については、プラン目標の達成率が指標の数値を達成したため、B評価からA評価に向かっています。令和5年度より住宅確保給付金窓口、家計改善事業等を市社協が新たに受託し、生活困窮者自立支援事業と一体的な支援体制が整ったことによりプラン目標の達成率は上がってきていますが、一方で以前の相談者が再度相談される事例もあり、根本的な解決が困難なケースもあります。

## 2 - (3) 適切で利用しやすい福祉サービスの提供



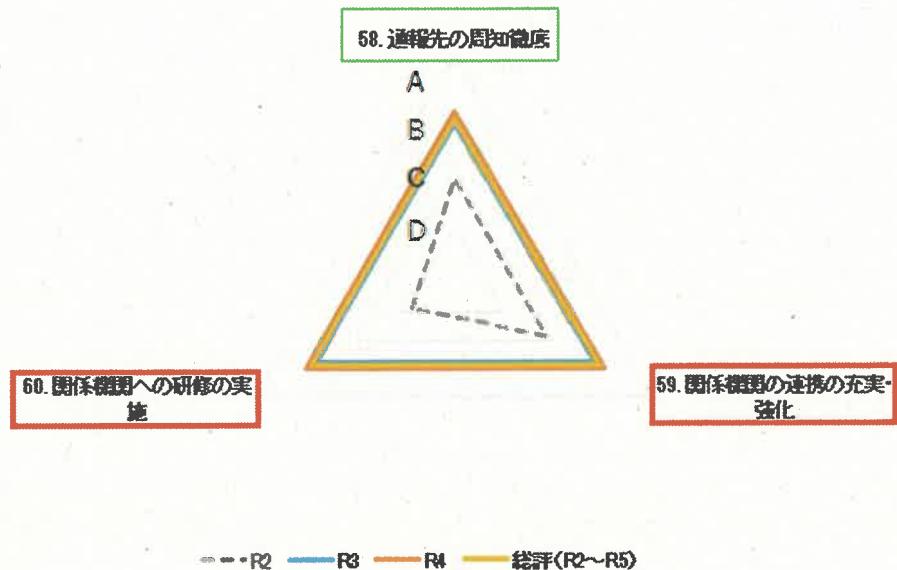
### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- 「53. 地域ケア会議の充実」について、各地域包括支援センターでの開催実施が定着してきました。今後は、地域ケア会議が本来持つ機能を適切に発揮するために、会議を活用し、地域課題の発見及び課題に対するアプローチを検討していく必要があります。
- 「55. 給付費の適正化チェック」については、福祉政策課担当職員が障がい者支援課及び長寿社会課が実施する実地指導に同行し、公的サービスが適正に給付できているかをチェックしました。令和3年度までは、チェック体制が整備できませんでしたが、令和4年度から関係各課が協力し取組を実施することができました。
- 「56. サービス支給決定までの迅速化」については、総括評価はA評価でした。各課において、スマート窓口の導入や、電子申請の導入等により、申請からサービスの支給決定までの期間が短くすることできました。今後は、更なる迅速化を目指して、事務の見直しを継続して検討していきます。

### 今後の課題

- 「54. 対象者の特性に合わせた情報提供や申請手続きの配慮」については、障がい者や高齢者を情報弱者にしないために、各課で情報発信の方法について検討を重ねてきました。一部改善を行ったものの、十分とは言えず、今後は、それぞれの特性に合わせた情報発信ができるように、取組を進めていきます。

## 2 - (4) 虐待やDVから守るための支援



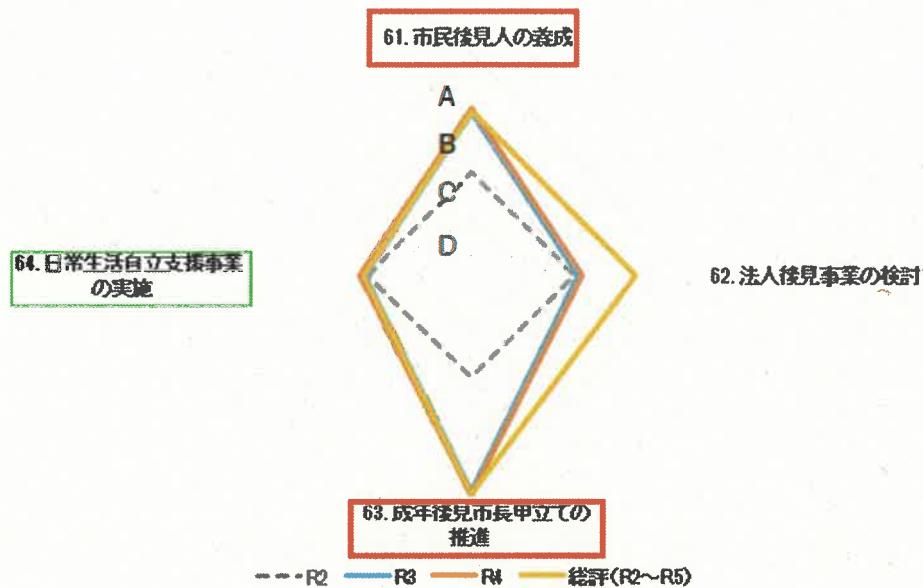
### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- 「59. 関係機関の連携の充実・強化」については、各課が通報を受けた際には、事象の重大さにかかわらず、関係機関と連携して対応することができています。引き続き、迅速な連携に努めています。
- 「60. 関係機関への研修の実施」については、令和3年度以降、米子市要保護児童対策地域協議会構成機関職員を対象に研修会を実施することができました。今後は、更なる取組の充実に向けて取組を検討していきます。

### 今後の課題

- 「58. 通報先の周知徹底」については、虐待の通報先や、子育てや介護に関する相談先の周知を行ってきました。こども相談課では、チラシの配布や児童虐待防止推進月間にイベントを開催するなど、広報を行ってきました。また、長寿社会課では、65歳到達時の介護保険被保険者証送付時や、要介護認定結果通知等に相談先について同封し、周知をしてきました。しかし、地域包括支援センターなどの相談の窓口の認知度は高いと言えず、更なる周知の方法を検討する必要があります。

## 2 - (5) 権利擁護の推進



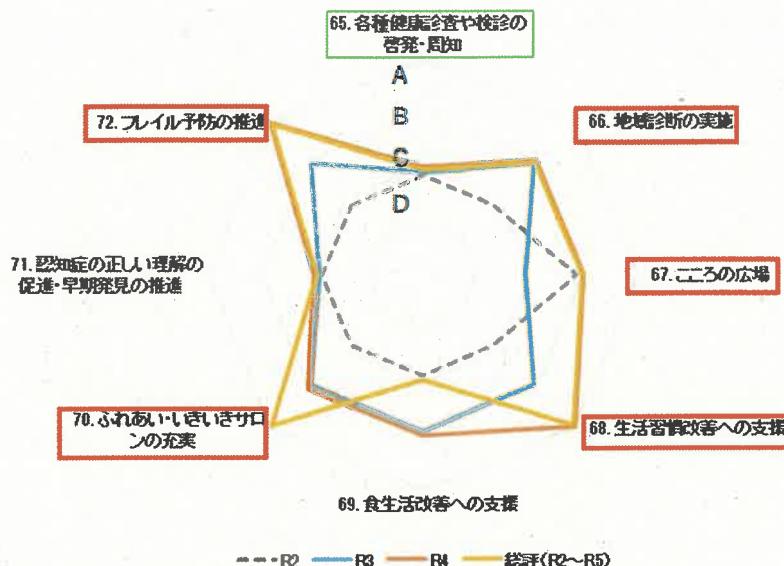
### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- 「61. 市民後見人の養成」については、「一般社団法人権利擁護ネットワークほうき」による養成講座を毎年開講しており、参加者も一定数確保できています。一方で、講座修了者が実際に地域で活動しているかについては不明確で、今後は講座修了後のフォローも含めて検討していく必要があります。
- 「63. 成年後見市長申立ての推進」については、令和5年度までの実績として、市長申立件数が29件で、それぞれのケースに対してアセスメントを実施して市長申立を行うことができました。今後も、アセスメントの結果に応じて、市長申立の推進や適切な支援に繋いでいきます。

### 今後の課題

- 「64. 日常生活自立支援事業の実施」については、ニーズ増加による利用待機の課題について解決が图れていません。この事業では金銭管理業務について事務量が多く、職員への負担が課題となっています。業務の効率化を図っていくことと合わせて、令和6年度より本事業の受け皿となるよう、ネットワークほうきの法人会員として後見受任を開始する予定とされています。

## 2 - (6) 心身の健康づくり・健康寿命の延伸



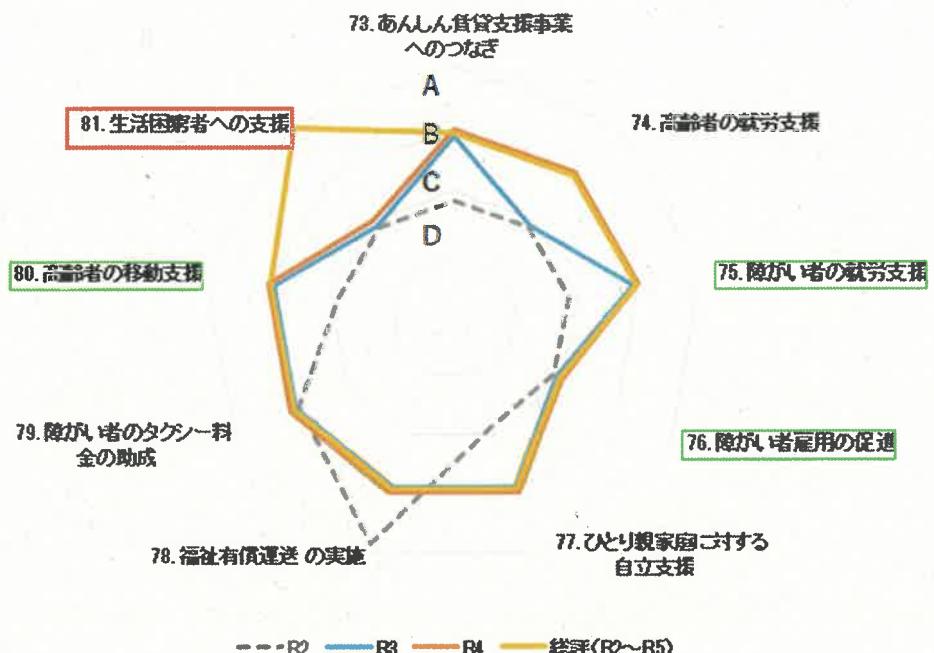
### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- 「66. 地域診断の実施」、「67. こころの広場」、「68. 生活習慣改善への支援」については、いずれの取組においても指標を達成し、地域の特性に合わせた保健活動の推進や、市民の身体・精神が健康に向かうように支援を実施してきました。特に「67. こころの広場」については、自宅に引きこもりがちな精神障がい者の方は、活動量が低下しており、フレイル対策が必要な方が多いところに着目し、こころの広場にフレイル予防のストレッチを取り入れる取組を実施しました。今後も、年度ごとに評価を実施し、次年度の課題を検討して継続して運営を続ける予定です。
- 「70. ふれあい・いきいきサロンの充実」については、サロンへの講師派遣活動の充実に取組み、令和2年度の派遣回数15回から令和5年度は31回に増えました。また世話人交流研修会を新たに開催するなど活動の充実に努め、C評価からA評価に向上しました。
- 「72. フレイル予防の推進」については、計画期間を通して、高い水準で、指標を達成しました。今後は、委託業者を含める関係機関などと更に協力し、フレイル予防の普及を進めます。

### 今後の課題

- 「65. 各種健康診査や検診の啓発・周知」については、各種検診及びがん検診の受診率を令和2年4月と比較して、2%向上するように、受診勧奨を進めてきました。肺がん検診については、個別検診を実施したことでの受診率が伸びましたが、他のがん検診については、計画期間中に指標である受診率2%向上は厳しい状況です。今後は、がん検診の予約システムの導入や、関係機関との連携を強化し、受診勧奨を継続していきます。

## 2 - (7) 居住・就労・移動手段の確保支援



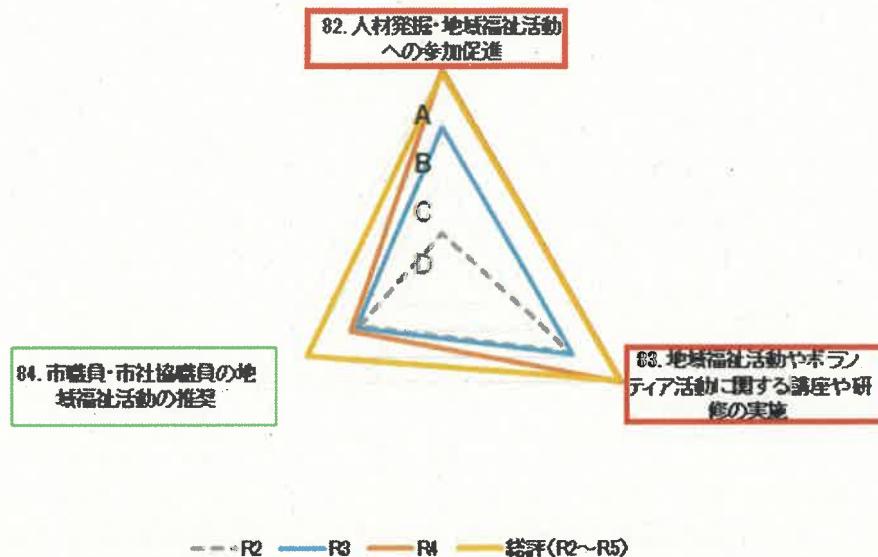
### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- 「81. 生活困窮者への支援」については、令和5年度より住宅確保給付金受付窓口、家計改善事業等を新たに市社協が受託し、生活困窮者自立支援事業と一体的な支援体制が整いました。就労支援対象者のプラン達成率について指標を達成したことにより、C評価からA評価に向上しました。

### 今後の課題

- 「75. 障がい者の就労支援」、「76. 障がい者雇用の促進」については、個別のケースでは関係機関との連携により就労系の障がい福祉サービスの利用や一般就労に向けた支援を行っているものの、連携を図るための体制構築には至っていないことが課題となっており、関係機関と連携体制の構築を図ることが必要です。
- 「80. 高齢者の移動支援」については、住民活動による移動支援の取組に対して補助金申請や保険の情報提供等の支援を行いました。住民によるカーシェアリング活動など、住民主体の移動支援活動は実施されていますが、ボランティアによる運営では負担が大きいという課題も見えています。

### 3 - (1) 地域の人材発掘・育成



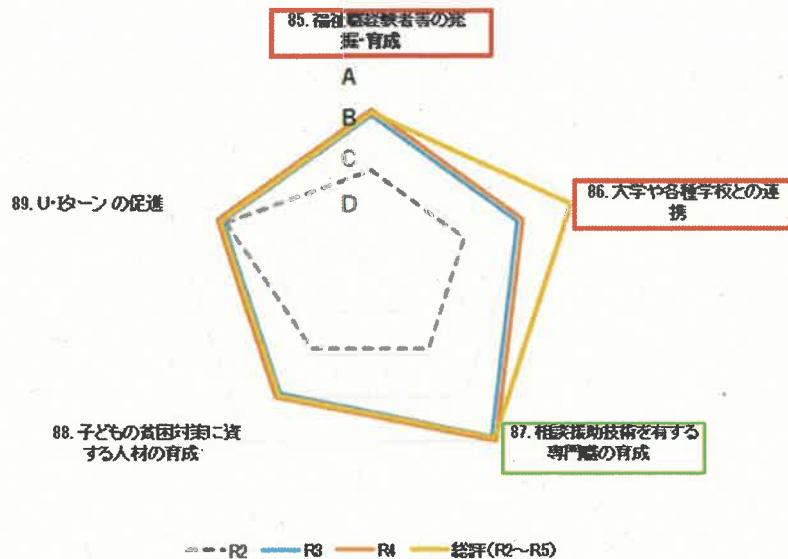
#### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- ・「82. 人材発掘・地域福祉活動への参加促進」については、若者支援ワークショップ、人と地域とつながる研修フォローアップ講座、子ども服リユース事業、義方子どもカレッジ等これまで関わりのなかった個人や団体との協働による取組を継続的に実施できました。若い世代に向けたインスタグラムによる地域活動の情報発信も含め、指標を達成することができ D 評価から A 評価に向かっています。
- ・また、「83. 地域福祉活動やボランティア活動に関する講座や研修の実施」については、ボランティアセンターの活動としてボランティア活動者向けの講座と初心者向けの講座を継続して実施しました。また、コミュニティワーカーの活動として市社協主催や各地区が実施する研修の機会を捉えて地域福祉に関する啓発を行いました。今後、より多くの市民に研修の機会提供できるよう、周知方法、開催方法を検討する必要があります。

#### 今後の課題

- ・「84. 市職員・市社協職員の地域福祉活動の推奨」については、市社協職員に対し県社協や米子市主催の研修への参加を積極的に促しましたが、地域福祉に関する独自の研修会は実施できませんでした。

### 3 - (2) 福祉従事者の確保・育成



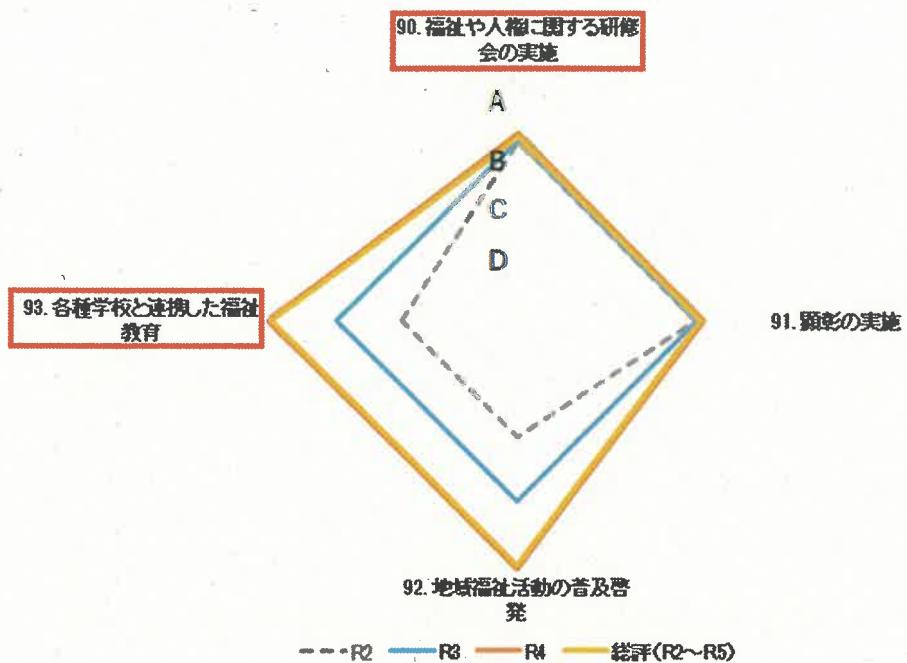
#### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- 「85. 福祉職経験者等の発掘・育成」については、福祉職に復帰する職員や、新規採用の職員が専門職の業務を行いやすいように支援するために、各種研修を通じた育成を行ってきました。更に令和5年度には、福祉職の人材確保のために、本市として県社協主催の「福祉の就職フェア2024春」に参加しました。今後は、官民協力して、福祉人材の確保に向けて取組を行っていきます。
- 「86. 大学や各種学校との連携」については、指標である市社協における社会福祉士養成実習施設実習指導者の有資格者の増員目標値を達成しました。令和5年度は、関西学院大学との連携協定事業を活用し、学生に向けて本市の福祉行政について講義を実施することができました。また、講義に出席した学生（70名程度）に対し、行政における福祉職に関するアンケートを実施することができ、学生のニーズを調査することができました。今後は、近隣の各種学校と連携し、福祉職について広く周知を進めていく予定です。

#### 今後の課題

- 「87. 相談援助技術を有する専門職の育成」については、ソーシャルワークの基本的な知識・技術を学ぶ研修会として、「人と地域とつながる研修」を実施してきました。令和4年度までは本市独自に研修を実施していましたが、令和5年度からは、県が主催となり、より多くの市民や専門職が受講できるように体制を整えることができました。しかし、研修を受けた市民が実際に地域で活動しているかについては把握できていないため、今後フォローアップ研修を充実させるのと同時に、研修受講後の地域活動者の把握をしていく必要があります。

### 3 - (3) 福祉意識の啓発・福祉教育の推進



#### 令和2年度から令和5年度までの総括評価

- 「90. 福祉や人権に関する研修会の実施」については、小地域懇談会、人権講座、人と地域とつながる研修、市社協の地域住民のニーズに合わせた研修や福祉教育など、関係課がそれぞれ住民や活動団体、児童生徒などを対象に実績を積み上げることができました。特に市社協においては、住民を対象とした地域福祉に関する研修や小中学生への福祉教育の授業等、合わせて各年間約 50 回程度実施し、地域福祉活動への理解、啓発を進めました。
- 「93. 各種学校と連携した福祉教育」については、福祉教育実践事例集を毎年継続発行することで評価指標を達成するとともに、令和 4 年度から福祉教育の実践に関わる回数を大幅に増やすことができたため A 評価としました。講義を実践した 7 校以外にも講師の調整等側面的な支援や福祉教育研究協議会でのアンケートなども実施し、多様な形で福祉教育に関わることができました。

#### 今後の課題

- 「93. 各種学校と連携した福祉教育」については、小中学校だけでなく高校や専門学校など幅広く福祉教育学習の実践に取組み、指標を達成していますが、全市的な福祉教育推進の仕組みづくりには至っておらず、今後の課題と感じています。